

子育て支援室 りぼん No.44



トリプルP（前向き・子育て・プログラム）を開催します！

言う事をきいてくれない、落ち着きがない、かんしゃくをおこすなどといった子どもの問題行動に親自身がイライラを爆発させたり、落ち込んだりしてしまう…そんなことはありませんか？

トリプルPでは7回の連続講座を受けながら、17個の技術を紹介し、それを実際にしてみながら問題行動の解決を考え、子どもの発達を促していきます。

Triple Pとは
Positive
Parenting
Program を意味します

■トリプルPの日程

回	開催日	内容
1	1月24日(火)	「前向きな子育て」とはどのような子育てなのかについて学び、子どもの行動について話し合います。
2	1月31日(火)	子どもと良い関係をつくり、子どもの発達を促す10の技術を学びます。
3	2月7日(火)	子どもの問題行動をうまく扱うための7つの方法を学びます。
4	2月13日(月)	
5	2月21日(火)	子どもの問題行動が起こりやすい場面を想定し、その行動が起こらないように事前の準備について学びます。
6	2月28日(火)～ 3月3日(金)	今まで学んだ方法を、家庭でうまく活用できているかを話し合います。(曜日を決めて面接相談をします。)
7	3月7日(火)	子どもや親自身の変化について話し合い、プログラムで学んだ方法を復習します。



1月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

{ 9:00~12:00 }
{ 13:00~16:00 }

- 場所 串本町保健センター
 - 時間 午前9時30分～午前11時30分
 - 講師 トリプルP認定ファシリテーター
(串本町には6名がいます)
 - 対象 子育てをされている方
定員10名
 - 託児 有り(先着10名まで)
 - 参加費 無料
- ☆お申し込みは、串本町役場こども未来課「りぼん」までお電話ください。
申込締め切りは**1月16日(月)**です
- ◇お申込み・お問い合わせ先◇
串本町役場 こども未来課
子育て支援室「りぼん」
Tel 0735-67-7027

福祉課からのお知らせ

臨時福祉給付金（経済対策分）について

平成26年4月の消費税率引き上げによる所得の少ない方への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業」を実施します。

- 支給対象者
基準日（平成28年1月1日）において串本町の住民基本台帳に登録されている方で、平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。
※ ただし、次の方は対象となりません。
①平成28年度分市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族となっている方
②生活保護制度の被保護者となっている方
- 支給額
支給対象者1人につき15,000円
- 申請書の配布
1月末に、支給対象者と思われる方のおられる世帯に、給付金の申請書等を発送する予定です。
- 申請方法等（原則として郵送による申請）
・申請先
〒649-3592 串本町串本1800
串本町役場 福祉課 臨時福祉給付金係
- ・申請期間（予定）
平成29年2月1日（水）～5月1日（月）
- ・提出書類
①申請書
②支給対象者全員分の本人確認書類の写し
(写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等)
③給付金の振込先に指定した口座情報が確認できる書類の写し
(通帳、キャッシュカード)
※提出書類③につきましては、以前の臨時福祉給付金を受給した振込口座と同じ口座を指定する場合は、添付の必要はありません。
- 支給方法
原則として、申請書に記載した指定口座への振り込みにより支給されます。
- ◇お問い合わせ先◇
串本町役場 福祉課 臨時福祉給付金係
Tel 0735-62-0562

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

「臨時福祉給付金（経済対策分）」に関して、申請書の提出後に不明な点があった場合、当町から問い合わせを行うことはありますが、

- 市区町村や厚生労働省などがATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、**絶対にありません。**
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、**絶対にできません。**
- 市区町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（経済対策分）」の支給のために、手数料などの振込を求めることは、**絶対にありません。**
- 厚生労働省が住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、**絶対にありません。**

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、次の連絡先までご連絡ください。

- 〔 串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562 警察相談専用電話 Tel #9110 〕
- 〔 串本警察署生活安全刑事課 Tel 0735-62-0110 〕